

平成19年度実績評価書要旨

担当部局名：
医薬食品局血液対策課

評価実施時期：平成 19年 8 月

施策名	希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること		政策体系上の位置付け															
	(I-8-1)		基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備をすすめること															
施策の概要	コレラ等伝染病等は、発生の予測ができず、また、ワクチンについては、製造に長期間を要する反面、有効期間が短いものが多い等の実情にあることから、コレラワクチン等を国が買い上げ、一定量備蓄している。 インフルエンザワクチンについては、インフルエンザワクチン需要検討会による需要予測により、インフルエンザワクチンの国内需給安定化を図っている。また、新型インフルエンザワクチンについては、製造株としての適格性等を判断し、新型インフルエンザワクチン製造株の開発・製造及び試作ワクチンの品質管理検査を国立感染症研究所において行っている。																	
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (施策目標の評価) 各種ワクチンについて、必要に応じて毎年度計画的にコレラワクチン等の国家買上げを行い、一定量の備蓄を行うことにより、緊急時の供給要請に対応がとられており、安定した供給を確保していると評価できる。 インフルエンザワクチンについては、需要予測及び流通調査等により、毎年度需給対策を図っているところであり、必要なワクチンが確保されていると評価できる。 また、新型インフルエンザ対策については、ワクチン株を作製する必要があるが、生産及び供給できるようにするためには長期間を要することから、複数種類のH5N1型のワクチン株をあらかじめ用意し、流行株と性質が似たものをすぐに使用できる体制を構築していることから、新型インフルエンザ対策への迅速な対応に大変有効であると評価できる。																	
	(評価結果の分類) 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける																	
	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 45%;">コレラワクチン等の供給量(単位:本) (都道府県からの申請に対する供給申請書に基づく需要量/毎年度)</td> <td style="width: 10%;">104</td> <td style="width: 10%;">257</td> <td style="width: 10%;">52</td> <td style="width: 10%;">143</td> <td style="width: 10%;">53</td> </tr> </tbody> </table> (調査名・資料出所、備考) ・ 指標1は、都道府県から提出された供給申請書に基づく実績(医薬食品局血液対策課調べ)による。					施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18	1	コレラワクチン等の供給量(単位:本) (都道府県からの申請に対する供給申請書に基づく需要量/毎年度)	104	257	52	143
施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18												
1	コレラワクチン等の供給量(単位:本) (都道府県からの申請に対する供給申請書に基づく需要量/毎年度)	104	257	52	143	53												
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)															